

平成29年3月17日
株式会社七十七銀行

女川町との地方創生にかかる協定の締結について

株式会社七十七銀行（頭取 氏家 照彦）では、地方創生に向けた取組強化のため、女川町（町長 須田 善明）と「地方創生に向けた包括連携に関する協定」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後も地方公共団体との連携を強化し、地域の復興・発展へ貢献してまいります。

記

1. 目的

当行と女川町が相互に緊密に連携することにより、双方の資源を効果的に活用し、地域経済の持続的な発展による地方創生に繋げることを目的とするものです。

2. 包括連携・協力の範囲

- (1) 創業・新規事業創出の支援および促進に関する事項
- (2) 産業振興に関する支援および促進に関する事項
- (3) 企業立地の促進に関する事項
- (4) まちづくり事業の支援および促進に関する事項
- (5) その他地方創生の推進に関する事項

3. 協定書の締結日

平成29年3月17日（金）

以 上